

平成26年度 第3回国健康保険運営協議会要録  
〔主な意見、質疑等〕

議題1 平成26年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について  
事務局：資料1①②「平成26年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）概要」に沿って説明。

質疑なし

議題2 平成27年度小平市国民健康保険事業特別会計予算（案）について  
事務局：資料2「平成26年度小平市国民健康保険事業特別会計予算（案）概要」に沿って  
説明。

委員：共同事業交付金と共同事業拠出金の関係で、来年度からレセプト1円以上すべてに  
拡大される背景を伺いたい。

事務局：高額な医療費が生じた場合、保険財政に与える影響は大きなものがあり、国民健康  
保険団体連合会が実施主体となり、高額な医療費の発生に対する再保険的な事業を行  
うものです。市町村国保の安定的な運営を確保するため、事業を拡大することにより、東京都全体で費用負担を調整する仕組みの中で拡大されるものです。

議題3 小平市国民健康保険データヘルス計画（概要）について

事務局：資料3「小平市国民健康保険データヘルス計画（概要）について」に沿って説明。

委員：東大和市は、同様の計画の先進市とされていますが、どのような評価をされて、当  
市において、それをどう生かしていくのか伺いたい。

事務局：一昨年の12月に、東大和市に視察をさせていただきました。今年度も、その後の  
経過や、ノウハウを伺いました。糖尿病の重症化予防は、東大和市は会場型のため、日時指定で実施していますが、小平市では訪問型とし、被保険者の都合に合わせて実施します。実施期間は、6ヶ月を予定しており、主治医と三者でQOLを上げてまいります。

委員：重篤化に至る前の方は何人くらいで、人工透析の方は何人くらいいらっしゃるのか、  
把握しているのでしょうか。この計画を進めると、医療費の削減がどのくらいになるのか伺いたい。

事務局：人工透析の前段階で、保健事業の対象となる方は241人です。人工透析をされて  
いる方は、131人です。医療費の適正化は、最大で10年間に約2億8,000万円です。

委員：ジェネリック医薬品利用差額通知を、既に出されていますが、具体的な医療費抑制  
につながったということについて、どのような評価をしているのか伺いたい。

事務局：これまで主に生活習慣病用の薬を処方されている方を対象者としておりました。

数量シェアは確実に伸びてきましたが、さらに普及を推進するために、これまで対象外となられていた方に、幅広くご案内できることになります。通知回数は、年3回から10回を予定しています。

委 員：データヘルス計画に踏み切った自治体というのは、多摩市全域でどんな自治体があるのか伺いたい。

事務局：このデータヘルス計画を策定して、計画的に実施していく予定の市は、今のところ、年末の段階で4市あると聞いております。

委 員：特定健康診査で生活習慣病の重篤化のリスクがある患者を、特定して指導するよう見受けられるのですが、医療費の多い循環器系及び精神及び行動の障害の患者にも、このデータヘルス計画というのは、具体的には何か計画としてされているのでしょうか。

事務局：今回、重点的に実施する事業は、生活習慣病に起因する疾病に、まずは着手していくと考えております。精神疾患との関係ですが、既に医療管理下に置かれている方々への対応ですので、踏み込みにくいところではあります。国でも精神の疾患が多い保険者には支援をしていくという動きがあり、対策が難しい疾病です。今回、新たなデータが出たところで、次にどういう展開ができるかというのを見ていきたいと思いますが、現状はここに着手するのは困難ではないのかなという認識です。

委 員：大分類による疾病別医療費統計の順位と中分類による疾病別医療費統計の順位はどのように関連づけて読み取ればよろしいのでしょうか。

事務局：大分類で分類したときの順位は、その中に含まれている複数の項目を全部あわせた分での割合で、中分類は、その中の一つ一つの分類ですので、大分類で出てこなくても、中分類で順位が高ければ分類で疾病名が出てくるという関係になります。集計の仕方の関係が違うというふうに見ていただければよろしいかと思います。

#### 議題4 「その他」について

事務局：資料「国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し」に沿って説明。

質疑なし